



国際ロータリー第 2760 地区

2026-27 年度 ロータリー財団 地区補助金奨学生 募集要項

国際ロータリー第 2760 地区（愛知県）は、『2026-27 年度ロータリー財団 地区補助金奨学生』候補者の募集を次の要項に従って行います。熟読の上、有資格者は奮って応募してください。

1. 目的

〔ロータリー財団 地区補助金奨学金〕は、ロータリー財団の使命*¹に深い理解を示し、将来当地区と海外との架け橋となってキャリア形成・活躍することを目的とした大学院教育を支援し、ロータリークラブとの関係を長く持続していただける未来のリーダーを育成する。

*¹ ロータリー財団の使命：ロータリアン（ロータリークラブの会員）が、人びとの健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保護に取り組み、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすること。

奨学金の種類

ロータリー財団 地区補助金 奨学金

海外地区内のフルタイムかつ対面での大学院修士課程における 1 年以上の修学に、返済不要の米貨 10,000 ドル以上の奨学金を提供します。（地区内内規による）

2. 応募条件

教育程度	大学卒業以上
職歴 / 年齢	不 問
専攻要件	海外地区内の大学院修士課程において、合格もしくはその見込みがあること。 ※ただし、ロータリーの 7 つの重点分野（①平和構築と紛争予防、②疾病予防と治療、③水と衛生、④母子の健康、⑤基本的教育と識字率向上、⑥地域社会の経済発展、⑦環境）を専攻課程とする場合は、当奨学金ではなく「グローバル補助金奨学生」への応募要件となり、当奨学金資格対象とはならない
募集人員	数 名

3. 資 格

1. 上記応募条件をみたすこと。
2. 優秀な学業成績をもつと共に、親善使節としての素質をもっていること。
3. 指導力、独創力に富み、順応性、分別を持ち、目的に対し誠実で海外留学に心身共に堪え得ること。
4. 留学国の言語に熟達し、講義を理解し、講演し、報告書を作成することが出来ること。
5. 留学国の国情、国民性に関心と理解をもち、日本の歴史、地理、文化、時事問題に通暁していること。
6. 日本の国籍あるいは永住権を有すること。
7. 次のいずれかに該当すること。

- ・申請時に国際ロータリー第 2760 地区内に本人が居住、または本籍があること。
 - ・申請時に国際ロータリー第 2760 地区内に所在する大学または大学院に在学、あるいは、職場に勤務していること。
8. 留学前、留学中、帰国後を通して奨学生をサポートするロータリークラブ会員および国際ロータリー第2760地区との連絡を円滑に維持することができること。
 9. 留学期間後に財団学友会（ロータリー財団奨学生経験者で作る団体）への参加・活動が可能なこと。

4. 申請の資格無き人（場合）

1. ロータリークラブ会員並びにロータリー職員、またはその実子、養子、継子、孫、兄弟姉妹、配偶者およびその他扶養者（※元ロータリークラブ会員およびその家族については、退会後最低3年間を経過していること）。
2. 留学先が、地区から財団本部へのオンライン申請時に決定していない場合。
3. 留学先が海外の大学院修士課程レベルの教育機関でない場合。
4. 他地区でのロータリー財団補助金奨学金を申請している人。
5. 当人または本条第 1 項に該当する者に本受験資格を与える目的のためにロータリークラブを退会した人がある場合。

5. 奨学金授与の条件

1. ロータリー財団の定めた 7 つの重点分野以外を専攻とする、海外の大学院修士課程に無条件合格すること
2. 本奨学金はロータリー財団の使命を深く理解し、将来当地区と海外との架け橋となってキャリア形成・活躍することへの支援を目的とする
3. 奨学金の給付は 1 年から最長 2 年までをカバーする
4. 留学期間中は勉学に努めると共に、近隣のロータリークラブやイベントなどを訪問し、留学国の諸事情の理解につとめること
5. 奨学期間修了後速やかに必ず帰国し、指定した地区内ロータリーの行事にて留学の成果を報告すること
6. 奨学金は米貨 10,000 ドル以上（返還不要。旅費を含む）
7. 留学中は所定の報告を定時に定められた形式にて提出すること
8. 奨学金の条件を充たせなくなる事態が発生した場合は、奨学金は打ち切られ、すでに全額受領している場合は全額を一括して返還する義務を有する
9. 留学は 2027 年 7 月 1 日から 2028 年 6 月 30 日までの新学期から開始しなければならない

6. 応募方法・応募期間

1. 「2026-27 年度 国際ロータリー第 2760 地区ロータリー財団 地区補助金奨学生応募申込書」をダウンロードの上、必要事項を記入し、その他の提出書類とともに地区ロータリー財団事務所にメールにて提出してください。（希望者には、地区財団事務所よりメールにて応募書類をお送りします）

2. 2026-27 年度奨学金 応募期間

2026年 10月 13日 (火) ～ 2027年 1月 9日(土) 17:00 (日本時間) 財団事務所到着分まで

7. 選考期日及び方法

一次選考	2027年 1月	グローバル奨学生・平和フェロー委員会による書類審査
地区最終選考	2027年4月10日(土)	地区ガバナー、ガバナーエレクト、グローバル奨学生・平和フェロー委員会による面接試験

※試験日については、応募者に直接連絡します。

※面接試験は日本語で、直接対面方式にて行います。(オンラインでの参加は認められません)

※選考結果については、メール又は郵送にてお知らせいたします。

提出書類

- 2026-27 年度 国際ロータリー第 2760 地区ロータリー財団 地区補助金奨学生応募申込書
(Word 形式で提出すること)
 - 留学先大学院の入学許可を証明するもの。留学先の入学許可証が書類等提出締切日までに手元にない場合は、その旨の理由書を他の書類 (担当教授・所属長の推薦状等) と共に提出すること。
 - 語学力テストの結果
 - * 英語圏 : TOEFL、IELTS 等の成績表。
 - * 英語圏以外 : 該当する外国語能力評価の標準となっている語学力テストの成績表。

※なお、いずれも成績表は留学開始時において取得日(受験日)より 2 年以内のものであること。
- ☆ 書類は全て A4 サイズを使用すること。
(成績表・証明書等 A4 サイズ以外のものはオリジナルの他に A4 サイズに縮小・拡大したものを必ず添付すること)
- ☆ 申請書類は一切返却いたしません。また、選考結果に関するお問い合わせには、一切お答えいたしかねますことをご了承ください。
- ※ 本奨学金の申請に関する質問には、ダウンロードの不調等、手続上の不備等の場合を除き、原則として応じかねます。本要項をご精読の上、各位のご判断で申請書にご記入の上、ご提出ください。

【提出先】 fbranch@rotary2760.org

国際ロータリー第 2760 地区

ロータリー財団委員会 グローバル奨学生・平和フェロー委員会 宛

〒460-0033 名古屋市中区錦二丁目 15-15 豊島ビル 3 階
国際ロータリー第 2760 地区 ガバナー事務所 内
Tel 052-211-2760